

第450回（定例）福崎町議会会議録

平成25年6月18日（火）

午前9時30分 開 議

1. 平成25年6月18日、第450回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

|    |        |     |       |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 宮内 富夫  | 8番  | 前川 裕量 |
| 2番 | 木村 いづみ | 9番  | 松岡 秀人 |
| 3番 | 牛尾 雅一  | 10番 | 難波 靖通 |
| 4番 | 城谷 英之  | 11番 | 小林 博  |
| 5番 | 富田 昭市  | 12番 | 高井 國年 |
| 6番 | 北山 孝彦  | 13番 | 釜坂 道弘 |
| 7番 | 石野 光市  | 14番 | 志水 正幸 |

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 志水利雄 主 査 佐野允保

1. 説明のため出席した職員

|             |       |         |       |
|-------------|-------|---------|-------|
| 町 長         | 嶋田 正義 | 副 町 長   | 橋本 省三 |
| 教 育 長       | 高寄 十郎 | 技 監     | 西川 尚浩 |
| 民生参事兼健康福祉課長 | 牛尾 敏博 | 総 務 課 長 | 尾崎 吉晴 |
| 企画財政課長      | 福永 聡  | 税 務 課 長 | 中塚 保彦 |
| 会計管理者       | 高松 伸一 | 地域振興課長  | 近藤 博之 |
| 住民生活課長      | 松岡 英二 | 農林振興課長  | 井上 茂樹 |
| まちづくり課長     | 豊國 明仁 | 上下水道課長  | 長澤 茂弘 |
| 社会教育課長      | 山下 健介 | 学校教育課長  | 山本 欽也 |

1. 議事日程

- 第 1 総括質疑
- 第 2 委員長報告、質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 閉会中の所管事務調査申出
- 第 5 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

- 第 1 総括質疑
- 第 2 委員長報告、質疑
- 第 3 討論・採決
- 第 4 閉会中の所管事務調査申出
- 第 5 一般質問

1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員数は14名でございます。  
定足数に達しております。  
それでは、これより本日の日程に入ります。

#### 日程第1 総括質疑

議 長 日程第1は、総括質疑でございます。  
議案番号及び関係する資料名、ページ数等をお示しの上、ご質疑をお願いいたします。  
ご質疑がございませんか。  
ご質疑はどうでしょうか、ございませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、総括質疑を終結いたします。

#### 日程第2 委員長報告、質疑

議 長 日程第2は、委員長報告及びこれに対する質疑でございます。  
6月11日の本会議2日目において、6件の案件がそれぞれの委員会に付託されて慎重審議がなされ、それぞれの結論を得て議長宛てに審査報告書が提出されております。  
各委員長からその審査報告をいただき、その後、委員長報告に対する質疑を受けてまいります。  
それでは、各委員会に報告を求めます。  
まず、自治基本条例審査特別委員会から報告をお願いいたします。  
それでは、事務局から自治基本条例審査特別委員会の審査報告について朗読をいたします。

#### (書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に補足説明を求めます。  
自治基本条例審査特別委員会、松岡委員長。

松岡自治基本条例審査

特別委員長 おはようございます。  
自治基本条例審査特別委員会から、報告させていただきます。

審査結果は、事務局朗読のとおりであります。

当委員会は付託のありました議案第43号、福崎町自治基本条例の制定についての審査に当たるため、去る6月11日の本会議で議長を除く全議員を委員とする特別委員会が設置されました。そして、互選により、委員長に私が、副委員長に木村いづみ議員が選出されました。そして6月12日に役場第1委員会室におきまして、町長、副町長、教育長、総務課長及び企画財政課長等の出席のもと、慎重に審査を行いました。

主な質疑といたしましては、「町民の定義が一般の方にはわかりにくい」との問いに対し、「人口減少時代にあっては、福崎町の活性化のために幅広い人々が力を合わせて町を支えていく必要があるため、町民の定義を広くとっています」と、そしてまた「用語の定義を明確にし、ご理解をいただけるようにしている」という答弁がありました。

そして、もう1点は「町民の権利がうたわれているが、納税している住民と、

その他の人が同列なのには違和感がある」との問いに対し、「住民の権利を保護することが目的ではなく、まちづくりに参画する権利をうたったものである」という答弁がありました。

審査の結果、本案は適切と認め、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

本条例の目的は、町民の権利と役割、議会及び町長等の責務を明らかにし、参画と協働による町民主体の自治の実現を図るものであります。今後は、本条例の趣旨が深く理解され、実行されるように、啓蒙、普及活動を期待いたします。以上で、委員長報告を終わります。

議 長 自治基本条例審査特別委員長からの補足説明が終わりました。  
委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、自治基本条例審査特別委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次、総務文教常任委員会から審査報告でございます。

事務局から朗読をいたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に補足説明を求めます。  
総務文教常任委員会、牛尾委員長。

牛尾総務文教 総務文教常任委員会より議案審査の報告をいたします。

常 任 委 員 長 付託案件は、議案第44号、46号、47号の3議案であり、6月13日、第1委員会室で、町長、副町長、教育長、会計管理者、関係課長出席のもと、総務文教常任委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

結論は、3議案とも全員賛成で可決決定いたしました。

議案第44号、福崎町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定については、委員から「今回の特例措置は厳しい財政状況あるいは東日本の復興に対処するということで、給与を削減するということになってはいますが、期間が平成26年3月までとなっている。この措置はその後継続なのか」との質疑があり、答弁といたしまして、「総務大臣書簡ではなお書きで、国と地方の協議の上に継続する可能性もあると言及されているのも事実ですが、福崎町においては、全国的な動向を見ながら、なるべく給与削減は避けたい」との説明でございました。

次に、議案第46号、福崎町子ども・子育て会議条例の制定について、委員から「事業所内保育等無認可保育分野についても情報を取得して、また管理していくことになるのか」との質疑があり、答弁として「子どものための教育、保育給付は施設型給付と地域型給付に分かれており、施設型給付は認定こども園、幼稚園、保育所になり、町から運営費等が支払われますが、地域型保育給付については、町を通すことはない」との説明でございます。また、委員より、福崎町次世代育成支援対策後期行動計画との関係について質疑があり、「次世代育成支援対策推進後期行動計画は、26年度が目標ですので、子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、後期行動計画の検証を進めながら、27年度から支援事業計画をもとに事業を進めていきたい」との答弁で、また、委員より「委員の選任方法については地域のバランスを考えて選任の方法を」との質疑がありまして、「子どもの保護者、子ども・子育て事業に従事する者、学識経験者などを想定していて、各地域で何人というのは想定していません」との答弁でした。

議案第47号、福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、委員から「子ども・子育て会議は年間何回ほど開催さ

れるのか」との質疑があり、「平成25年度は検証とニーズ調査、調査結果の審議で2回を予定、平成26年度は策定までに3回開催予定」との答弁がありました。また、委員より「月額9,800円の支払いの根拠は何か」との質疑に、「報酬審議会等において、特別級の給与月額の設定を受けており、それらに合わせた中で月額報酬分を決めさせていただいた」との答弁でございました。

以上、付託案件3件については、委員全員の賛成により、原案のとおり可決することに決定いたしました。議員皆様方のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で、総務文教常任委員会からの補足説明とさせていただきます。

議 長 総務文教常任委員長からの補足説明が終わりました。委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、総務文教常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次、民生まちづくり常任委員会からの審査報告でございます。

事務局から朗読をいたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に補足説明を求めます。

民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり 民生まちづくり常任委員会よりの審査報告をさせていただきます。

常任委員長 審査の経過及び結果は、朗読のとおりでございます。

以下、審査内容について、補足いたします。

議案第45号について、主に所得制限についての質疑がありました。「所得制限でこの事業の対象になっていないのは8.8%であり、今後近隣市町の動向も見ながら研究したい」とのことです。なお、本会議では、所得制限撤廃には約1,000万円必要とありましたが、再試算で、システム改修に177万円、それを除き、年間約670万円程度とのことです。県下で所得制限をしていないのは、明石市、たつの市、小野市、三田市、養父市、宍粟市、稲美町、神河町、新温泉町との報告がありました。所得制限は現在住民税が23万5,000円というレベルだそうです。

次に、議案第48号についてでございます。質疑では「弁護士費用が100万円を超えた場合は」との問いに対し、「弁護士との話で1,000万円程度なら1割程度が妥当な額とのこと、それを請求額とした」とのことです。

両議案とも全員賛成で可決いたしました。

以上、補足といたします。

議 長 民生まちづくり常任委員長からの補足説明が終わりました。委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、民生まちづくり常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

### 日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は、討論・採決であります。

議案番号順に1件ずつ進めてまいります。

それでは、議案第43号、福崎町自治基本条例の制定について、討論を行いま

す。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第43号、福崎町自治基本条例の制定について、本案に対する自治基本条例審査特別委員会からの委員長報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第43号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。  
次、議案第44号、福崎町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第44号、福崎町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について、本案に対する総務文教常任委員会からの委員長報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第44号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。  
次、議案第45号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第45号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生まちづくり常任委員会からの委員長報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第45号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。  
次、議案第46号、福崎町子ども・子育て会議条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第46号、福崎町子ども・子育て会議条例の制定について、本案に対する総務文教常任委員会からの委員長報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第４６号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第４７号、福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第４７号、福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する総務文教常任委員会からの委員長報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第４７号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。  
次、議案第４８号、訴えの提起の変更について、討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
よって、これより採決を行います。  
議案第４８号、訴えの提起の変更について、本案に対する民生まちづくり常任委員会からの委員長報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第４８号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。  
以上で、本定例会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。

#### 日程第４ 閉会中の所管事務調査申出

議 長 日程第４は、閉会中の所管事務調査の申し出であります。  
お手元に配付しておりますように、各委員長からそれぞれの所管事務の申し出が議長宛てに提出されております。それぞれ申し出のとおり許可することに決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、閉会中の所管事務調査申し出については、それぞれの申し出のとおり許可することに決定いたしました。

#### 日程第５ 一般質問

議 長 日程第５は、一般質問をでございます。  
今議会の一般質問の通告者は１１人であります。  
それでは、日程により、通告番号順に一般質問を許可いたします。

1 番目の通告者は、牛尾雅一議員であります。

1. 安全・安心に心豊かに暮らせるまちづくりについて
2. もち麦について
3. 「黒田官兵衛を福崎町としてどのように生かすか」について

以上、牛尾雅一議員。

牛尾雅一議員 議席番号 3 番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただき、一般質問をさせていただきます。

今回、町議会の任期満了に伴い選挙が行われ、多くの住民の皆様方の温かいご支援を賜り、この場に立たせていただき、住民の皆様方からお聞きしたご意見やご要望等を行政、とりわけ理事者の皆様に対し、発言させていただくことができることを、喜びと感ずるとともに、責任も感じているところでございます。

今回、多くの住民の方々からお聞きしたこと、すなわち住民の方々のご願いを少しでも多く実現することができれば、住民の方々への安全・安心に心豊かに暮らせる町、魅力あるすばらしい町、住民の方々はずっと住み続けたい町、また町外の人々から、ぜひ福崎町に住みたいと思っただけのような町になるのではという思いから、質問をさせていただきます。

福崎町は、住民の皆さんが安全・安心に暮らせる住みよいまちづくりを進めるために、10 年前に第 4 次総合計画を策定され、その中の後期基本計画においては、活力にあふれ風格のある住みよい町を目指し、安全で安心なまちづくりを重視しながら取り組んで来られました。本年度に最終年度を迎えますが、実現できたもの、また、できなかったものなどを挙げていただいたり、また、何が問題でできなかったということなども教えていただきたいと思います。

企画財政課長 第 5 次総合計画は、これから本格的に策定作業に取りかかるわけですが、ご指摘の第 4 次総合計画の後期計画の評価、検証につきましては、これから各課に評価シートをつくってもらいまして、各課ヒアリングを行う予定としております。

したがって、その結果につきましては、後期基本計画をしっかりと検証しまして、第 5 次総合計画の策定に活用するとともに、その取りまとめができた段階で所管の委員会等へ報告をさせていただきますと、このように考えております。

牛尾雅一議員 現時点では第 5 次総合計画の策定に向けて調査中との答弁でございます。私はこの総合計画を見せていただければ、人口ということに関しましては、数値であらわしておられますので、将来人口を最終年度、今年度に 2 万 1,000 から 2 万 2,000 人と想定されていますので、現時点では約 2,000 程度下回ったということになっていると思うんです。私は安全・安心に心豊かに暮らせる町というのは、町の活力なり、いろんな面を考えると、町にとって将来にわたり安定した人口を確保することが何にも増して大事なことで考えております。

全国的に少子高齢化が言われていて、今日においては人口をふやすということは大変なことであるということはよく承知しておりますが、若い方の定住による活気ある町となるには、20 年、30 年先を見据えた取り組みを、今から実行してもらわなくてはならないのではという思いから、お尋ねしたいと思います。

福崎町では、市街化調整区域における人口減少に対応するため、特別指定区域制度を活用して、地縁者というんですか、その方が U ターンとかそういうことで帰っていただいて人口増につなげる施策をとっていただいております。現在 28 集落においてそういう制度となっておりますけれども、この制度によ

ってどれほどの効果があらわれているとか、また何地区ぐらいのところになっているのかということ、教えていただきたいと思います。

まちづくり課長 平成18年度に地縁者住宅区域の指定をしております。平成18年から24年で地縁者住宅の建築実績は75件でございます。

牛尾雅一議員 その75件ということなんですけれども、これは地域によってその差が当然あるんですけども、全くその活用というんですか、制度を利用できていない地域もあるんでしょうか。

まちづくり課長 実績のないところが4集落ございます。

牛尾雅一議員 その75件というのは、ある意味ある程度の数というふうに思いますが、全く活用できない地域というのは、それなりに地形とかいろんな問題があつてのことかと思しますので、将来にわたってはそういう地域に対しては何らかのさらなる制度というのが必要ではないかと思うんですが、その点については、いかがお考えかお尋ねいたします。

まちづくり課長 この特別指定地域の制度のあり方といいますか、そのPR、情報の提供等、広報でありますとか、ホームページ等でお知らせもしておるところでございます。また、地縁者住宅だけでなしに、新規居住者の指定もできるところでございますので、これらの制度を情報提供していきながら、また地元と取り組みをしていきたいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 今言われました地域指定の制度というのは、簡単にできるというふうなシステムでしょうか。

まちづくり課長 地域におきますまちづくり協議会等を設置していただき、そこで協議、地区の土地利用、地区計画を策定していただき、町が県に申し出をして、県が指定をするものでございます。

牛尾雅一議員 私も東大貫という集落で暮らしておるんですが、相当集落の人口が減っておるんですが、やはりそういうことを考えまして、なかなか特別指定地域の場所ももらっておるんですが、なかなかそこが活かせないということもありますので、何らかの制度というものをまた考えていただきたいと思ひまして、そのようにお聞きしたんですけれども、やはり自治会というものでよく相談したりとかいうことで進めるという回答ですので、そのようにしていきたいと思っております。

続きまして、若い方の定住ということ考えたときに、今現在福崎町は便利な町、住みやすい町ということで、市街化地域を見てましたら、新しいハイツ、集合住宅が大変たくさんできておるんですが、入られる方がすぐ決まるというんですか、そういう意味では人口増にもつながっていると思います。

しかしながら、そのハイツに何年か住まれましたら、子どもさんが保育園とか学校に行かれる前ですか、またそのハイツを出られて一戸建てを建てるために、そのハイツを出ていかれると、そして他町のほうに出ていかれる方も多くおられるということをお聞きしますが、そういう方を福崎町で定住していただくということをお考えするとき、やはりある程度その市街化というところでは土地が高いということもありますので、将来的には市街化調整区域などで、今その規制の網がかかってどうしようもないんですけれども、将来的にはその網の見直しということをしていただいて、安くその土地を提供できるというふうな場所をつくることを考えていただくということが、若い方の定住に向けた対策になるのではないかとお思っておりますが、20年、30年先ということを見据えるという意味で、ずっとその市街化調整区域というのは今のままでとも考えられませんか、そこらのご見解を教えてくださいたいと思います。



まちづくり課長 市街化調整区域は開発行為の抑制により自然環境や農林業の生活環境の保全と無秩序な市街化を防止する役目を果たしております。これら規制の緩和と申しますか、それらは法律改正に基づくもので、大変厳しいものがあるというふうに考えております。

また、ハイツ等に住まわれる方におきましては、その地縁者住宅の要件に当たるのかということもございまして、なかなか市街化調整区域への地縁者住宅区域への編入というのは困難なところもあるのかなど、その要件を満たしているのかということもございまして。

また、定住する、しようとする若者につきましても、環境面もかなり重要な要件であります。集落に定住しようとするのと、地域とのつながりや新規居住者、先ほども申しました新規居住者の状況など、地域に溶け込むことができるかどうか重要な条件になってくるかなというふうに考えております。

牛尾雅一議員 市街化調整区域、また市街化と、非常に法律の厳しい規制がありますので、なかなか難しいんですが、八千種地区とか大貫地区を見ていますと、50年、40年前と、農業をする地域ということで、農業を生きがいにされている方にとってはありがたいですけども、その息子の、自分の土地で家も建てたいとかいうふうな方にとっては、ある程度我慢をしなければならない制度であると、それは全てを考えてのことなんですけれども、人口をふやすと、安い土地を若年層の方に、若い方に提供するという意味では、今未開発というんですか、地価の安い、そういうふうなところを網を外していただいて、宅地に提供できるようなことができれば、より一層の定住というんですか、若い方がそこで家を建てられるというようなことにもつながるのではないかなというふうなことの思いから、お聞きいたしました。

町長 総合計画は平成16年に制定を、3月にされました。そのときの中心になって提案する名前は私でありました。したがってその間10年間というのはその総合計画に基づいてやってまいりました。

そういたしますと、質問の矛先は一番の責任を感じる私に対して、ほかの人が答弁をしておりますけれども、当然私が応えるべき内容というふうに思って手を挙げさせていただいたわけでありまして。

この10年間総合計画に何ができ、何ができなかったのかということで、まず最初にできたことと言いますと、今、財政計画というんですが、財政問題が非常に厳しい状況に、中にありましたけれども、そこに盛り込んだ内容の、私は80%ぐらいはできたのではないかと、甘い評価であるかもわかりませんが、そう思っているわけでありまして。

そういう面ではよかったと思えます。中でも思い出に残るのは公共下水道の実現ということでありまして。本年度ほぼ民家のところでは終わるということでありましてから、非常に長い間かけてこれに取り組んだものとしては、感慨ひとしおであります。

何が一番残念かと言いますと、福祉の後退であります。これは10年間毎年毎年福祉は後退してまいりました。なぜかと言いますと、政府の方針がころころと福祉を後退してくるからであります。1町だけでそれに抵抗するということは不可能でありました。ですから、福祉は大いに10年前よりは後退したと言わざるを得ません。これは私にとりましては断腸の思いであります。なぜかと言いますと、ルールある資本主義がどんどんルールなき資本主義に変わってきたからであります。資本主義というのは本来資本家と労働者が協力をして、新しい価値を生み出すというところに値打ちがあるわけでありまして。アダム・ス

ミス時代はまさにそうでありました。

しかし、それが行き詰まってケインズの時代になりましたけれども、ケインズの時代も乗り越えて今はもっともっと露骨に大企業家が金もうけに走る、愛国という言葉を使いますが、今はその愛国も投げ捨てて、外国へ外国へと日本を見捨てて行っているという、愛金であります。愛金主義に走り過ぎているという状況の中で、日本国の経済はまさに大変な時代になろうとしているわけでありまして、そういう状況の中で末端の福崎町では、福祉も教育もそんなに前進させるということはなかなか今の新自由主義の時代では難しいと、これは私にとりましてまことに残念であります。

ここのところをどうして立て直すかというのは、国民大多数の皆さんの意見と検討が要ると思っておりますけれども、できればもとのように、労働者も大切にする、一緒になって富を生み出すという、ルールある資本主義に戻ってくれることを期待しているわけでありまして。

以上であります。

牛尾雅一議員 それでは次に、若者の定住のための仕事というんですか、働く場所、またその余暇を楽しまれる憩いの場所とか、また遊ぶ場所、またそれで子育てのしやすい環境、そういうものが大事です。住むところということで、今ずっと一番に考えて質問させていただいたんですけれども、それプラス子育てしやすい町ということで考えましたときに、小さい子どもさんを土日に遊ばせる場所が、市街化の地域の方の声なんですけれども、遊ばせる場所がちょっとないと、公園があったらもっと子育てしやすいので、他町の友達が、福崎町はいいところなんですということで、よく言ってもらおうということで、私も実際そう思ってるんですが、もうちょっと公園があり、子どもを遊ばせるようなところがあれば、他町の友達に積極的に福崎町で一緒に住みましょうというふうに言えるんですが、その点だけがちょっと私もあればいいなと思っている点ということをお母さんなり、お孫さんをお持ちの、子育て、お孫さんを守っておられるおばあさんから、よく聞きます。

それでそういうふうになかなか土地ということが今難しい、あいた土地もなかなかありませんし、その公園というものはなかなかすぐにつくれるようなものでもありませんので、私は考えますに、小さい子どもさんを土日に遊ばせるというようなことを考えるときに、小学校は今校庭の開放もしていただいていると思うんですが、日曜日は保育所とか幼稚園、保育所、幼児園ですか、その園庭の開放というようなことをしては考えていただけないのかと、いいますのは、その小さい子どもさんはやはりその遊具とか、そういうようなものが保育所とか幼稚園にはいいものがいろいろありますので、そういうふうなこともよく聞かれるんですが、その点についてちょっとお尋ねいたします。

学校教育課長 小学校につきましては、校庭開放ということは言っておりませんが、土曜日や日曜日に子ども同士、また親子で運動場に来てキャッチボールをしたり、ブランコに乗って遊ぶというような状況がございます。保育所、幼稚園につきましては、週1日園庭開放の日を設けて、園に通っていない親子の方にも来ていただくような日は設けております。日曜日については現在のところは閉鎖といたしますか、閉じておりまして、現在のところはそういう対応で進めていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 その多くの方が言われるのは、日曜日に両親とそろってとか、日曜日が割と子どもさんとの触れ合いということで、日曜日に園庭の開放をしていただけたら、非常にありがたいというふうに言われるのですね。そういうことで日曜日の開

放ということ、それは危険というんですか、安全面とかいろんなこと難しい、いろんなことあると思うんですけれども、そういう日曜日の開放については考えていただけないのか、再度お願いいたします。

学校教育課長 今、申されましたような安全面とか、それから保育所、幼稚園になりますと、小学校の運動場ほど広くございません。狭いところに園の遊具のほかに、いろんな、そこに通っている園児の育てているものとかいうのもございますので、今すぐできるということは申し上げられませんが、研究等は進めていきたいと思っております。

牛尾雅一議員 ぜひその研究していただいて、子育てで日曜日にそういうところがあればという願いの方の希望をかなえていただけたらありがたいなというふうに思っております。

それでまたその、住むところというんですか、住居、住むところの提供ということで、人口の流出を防ぎ、ふやすという手段を考えておりましたときに、現在、町営住宅が田尻団地と塚本団地は新たに立派な建物で建て直しが完了しておりますけれども、ほかに100戸程度は築後30年、40年以上は経過していると思うんです。大変老朽化が進んだ建物となっておりますし、現在更地の状態のところもあると思います。現在、空き戸数なり、その更地の状態で今そういうふうになっているところはどれぐらいあるのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 平成25年の6月14日現在での空き戸数というのは16戸ございます。内訳といたしましては、西野団地1戸、田尻団地1戸、大門団地2戸、塚本団地1戸、新町団地3戸、馬田団地1戸、山崎団地5戸、駅前団地2戸ということで、更地につきましては43戸、内訳といたしまして、西野団地3戸、大門団地17戸、馬田団地4戸、山崎団地19戸について、取り壊しを行って、更地にしております。

牛尾雅一議員 今、報告していただいたんですが、団地の集約化を図って、現在のニーズに合った核家族世帯向け住宅とか、高齢者世帯向け住宅などをつくっていただいて、人口増につないでいってほしいと思います。

いずれにいたしましても、町営住宅再生マスタープランを改めて作成していただくというのが大事じゃないかと思うんですけれども、いつごろに策定されるのかをお尋ねいたします。

住民生活課長 平成10年の3月に福崎町の公営住宅再生マスタープランを策定しており、田尻、塚本団地の建てかえは計画どおり完成をいたしております。プラン作成当時は町営住宅全体で192戸の建替計画を計画しておりましたが、現在は民間開発による核家族向けの集合住宅、さらに高齢者向けの住宅というのがかなり供給が進んでおるとい状況にもあります。

福崎町においては、平成25年度中に公営住宅再生マスタープランにかわる、福崎町公営住宅等長寿命化計画の策定業務を行い、マスタープランの検討委員会とともに団地の集約化、そして居住水準の向上及び耐震性を確保した、住民のニーズに即した建替計画を今年度に計画を進めると、そういう予定をしております。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきました、その福崎町の公営住宅の長寿命化という計画というんですか、その計画を25年度中ということですので、早期に策定をしていただいて、老朽化した住宅の速やかな建替ということをしていただきたら、若者からお年寄りまで、住民の方のニーズに合った住宅を計画していただけないかというふうに期待しておりますので、よろしくお尋ねいたします。

続きまして、多くの議員の方もずっと過去から言われているんですが、駅周辺を整備することで駅の利便性もよくなって、新たな居住者を増やし、活性化が図れるということを考えましたときに、福崎駅周辺整備は私も駅周辺が生活圏の方々にとっては、安全・安心のために、また活性化のためにも県道甘地福崎線の未整備部分の道路拡幅の早期完成ということが大変必要が迫っているということもありまして、完成までのスケジュール等を示していただきたいとお聞きしたところ、技監より、県と調整中との答弁でございましたが、現在の取り組みの状況について、お示しいただきたいと思っております。

技 監 3月議会以降、5月9日と6月13日に県との勉強会を開催し、町の提案について協議をいたしました。町が提案した内容は、町としては平成26年度から30年度までの5年間で駅前広場の整備とそれに伴う県道甘地福崎線の付替区間の拡幅整備を行います。県には平成26年度からその北側の未改良区間の拡幅整備をお願いしたいというものでございます。

また、県の整備する区間におきましても、地元協力としてサンライズ工業株式会社所有地及び町有地を無償提供することとしております。

県は今年度に社会基盤整備プログラムという事業計画の見直し検討を行い、来年度の上半期を目途に平成26年度から35年度までの10年間の整備プログラムとして公表する予定となっております。

現時点では見直し検討に着手したばかりでありますので、県道甘地福崎線の事業化だけを先行して決定することは難しいとのことでございました。ただし、町の提案につきましても、県から高く評価されており、また、福崎高校前踏切から駅までの間につきましても、県としても町の整備と合わせて何らかの対応が必要であると考えておりますので、整備プログラムの見直し検討におきましても、町の提案を前向きに検討していただけるものと考えております。

県道甘地福崎線の社会基盤整備プログラムへの位置づけ、さらには、福崎高校前踏切までの区間の平成26年度事業化を実現するためには、町の提案のとおり、平成26年度に駅前広場及び県道つけかえ区間の拡幅整備に着手する必要があると考えており、国に予算要望をしたいと考えております。

牛尾雅一議員 今、その説明を聞きますと、前回より非常に進んでいるというんですか、思うんですけれども、いろんな計画案を持っておられると思うんですけれども、計画案の概要というんですか、今お聞きした中でいろんなことを教えてもうたんですが、はっきりとわかりかねますので、もう少し概要というんですか、そういうのがわかりましたら、それを言っていただけたらと、もう一度、再度お願いしたいと思っております。

技 監 現時点で駅周辺整備として、まず先行整備しようとしておりますのは駅前広場と、それから県道甘地福崎線のアクセス道路でございます。駅前広場はもともと町がつくることになっておりまして、それと合わせて県には県道甘地福崎線の整備をしていただきたいという要望をしてございました。ただ、それではなかなか事業化の話が前に進みませんので、駅前広場をつくることによりまして、今の県道を付替える必要がございます。その付替も県にお願いしておったんですけれども、今度は原因者である町のほうが、その駅前広場と一体的に県道の付替区間の整備を行います。町の整備する区間から北側の部分について、町の整備と並行して県に整備をしていただだけませんか、そういう提案をさせていただいているということでございます。

牛尾雅一議員 技監には頑張ってください、ぜひ早期にできますことを、よろしく願いいたしたいと思っております。

続きまして、安全・安心に心豊かに暮らしていただくということについてですが、近年地球温暖化の影響もありまして、水害がよく近年発生しておりますので、水害を未然に防ぐことということは大変大切なことじゃないかと思っております。

梅雨シーズンになり、台風などによる大雨による災害が懸念される時期がやってきております。洪水常襲地帯ということになっております駅北地域の水害の対策というんですか、水害の解消に向けて取り組んでいただいております川端川の整備は、計画どおり着工となるのか、お尋ねしたいと思います。

上下水道課長 川端川の整備計画でございますが、事業の予定といたしましては、この秋着工予定でございます。工区を二つに分けておりますので、第2工区、残りの分につきましては、26年の秋着工予定で進めております。

牛尾雅一議員 すぐ着工していただき、完成によって長年の懸案というんですか、それが解消できることを願っております。

次に、七種川は豪雨のたびに福田水源地付近やその上流においても水位が堤防いっぱいまで上がって、危険な状態によくあります。しゅんせつの必要を申し上げたところ、段階的に行っていただき、地域の皆様は大変喜んでおられると思います。また、私も感謝しております。

そして、長野橋付近におきましては、河川の整備も行っていただいております。現在福崎町において、水害というものを考えたときに、七種川の水の流れを市川にスムーズに放出するということは、大きな意味のあることと思っております。そのためには、当福崎町内管内の市川の未整備部分の河川改修というんですか、河川整備というんですか、それが大変重要なものと思うんですけれども、その河川の整備というのは、どのようになっているのか、お尋ねしたい。

まちづくり課長 市川の改修につきましては、市川改修促進期成同盟会でありますとか、また、このたび行いました中播磨県民局との意見交換会等にも改修の要望をしてまいりました。県では、河川改修は下流側からということで、今現在姫路市のほうで改修をされております。福崎町において河川改修の計画の位置づけはされていないというところでございます。

牛尾雅一議員 福崎町においても、市川の増水によって避難勧告が2年前ですか、出されましてけれども、市川の水位の上昇を抑えるためにも、現在の香福橋上流部ですか、片山製作所さんの東側というんですか、あの近所はすごく土砂というんですか、そういう雑木というんですか、その雑草なりが非常に繁殖してございまして、吉田とか八反田、長目地区においても通常考えられないようなシカの出没というのがあって、農作物の被害も出ているというふうにお聞きしました。

それはやはりその堆積物による雑草とかそういうものの、雑木の影響というんですか、そういうことがあるのではないかと思いますので、そういうものの処理、撤去、そういうものは河川整備という部分にはならないと思うんですが、そういうことは考えていただけないのか、お尋ねいたします。

まちづくり課長 今、ご質問の雑木の除去につきましては、県と協議をし、町が行っております河川美化事業の範囲で取り組みを行ってきております。本年も河川美化事業の範囲の中で、下流側から取り組んでまいりたいと思います。

議 長 質問の途中ですが、しばらく休憩をいたします。再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分



議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

牛尾雅一議員 続きまして、2点目のもち麦について質問したいと思います。

昨年の12月議会におきまして、一般質問で私がもち麦というのは大麦の一種で、穀類の中でも高たんぱく、高ミネラルで、またベータグルカンという水溶性の食物繊維を多く含んでいますので、内臓脂肪、蓄積を抑制したり、血中コレステロールを低減したり、また血糖値の上昇を抑制とか、そしてまた次の食事、朝食を食べますと、昼食を食べたときにでも、血糖値の上昇を抑える、セカンドミール効果もあるということで、白米とまぜて食べていただくことによる健康づくりというのを提案いたしました。

約2カ月前の4月8日に、NHKの「ゆうどきネットワーク」という番組で、「スーパー食材もち麦」というタイトルで、私が提案させていただいたこととほぼ同じような内容のことが約20分に及ぶ全国放送で流されました。放送中からすごい反応、問い合わせがあったとお聞きしますが、それ以後の販売状況はどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

地域振興課長 NHKの放映後の販売状況ということでございますけれども、4月から5月にかけては、もち麦精麦を中心として売上が大幅に伸びたところでございます。改めまして、全国ネットでのNHKの影響力を感じさせられたところでございます。

通信販売におきましては、放映直後から注文が殺到いたしまして、数日で700件余りの注文がございました。4月実績といたしましては、昨年度26万円であったものに対して、本年度は417万円と約1.5倍になっております。5月も、昨年度47万円という売上に対して、153万円、約3倍となっております。

全国の販売店におきましても、4月では前年度比1.2倍、それから5月でも1.1倍という状況でございました。

売店、それからレストランにつきましては、4月は前期比で3割から4割増しになっておりましたが、5月につきましては連休の来客数が少なかった影響もございまして、逆に1割ほど減という状況でございました。4月5月の2カ月の総売上で見ますと、前期が2,290万円であったものが、今期は3,100万円ということで、総額では810万円の増という結果でございます。

牛尾雅一議員 その精麦がテレビの宣伝効果というんで、それでまた福崎町の精麦が大変よそのに比べましても、色とか味とかいいということもよく聞いておりましたので、人気が出ているというふうに思うんですが、そうしますとその生産というんですか、在庫というんですか、そういうことはこれからこのブームが続くと考えますときに、それはこれから以後、どういようにその対策をされるのか、お聞きしたいと思います。

地域振興課長 今後につきましては、需要の動向、これらを見きわめながら、売れ筋商品に力を入れていくということを基本にしたいと思っております。

生産につきましては、原麦の在庫量との兼ね合いが出てまいります。原麦の在庫につきましては、19期末で110トンほどございました。これまでの決算報告の中でも指摘されてきましたように、この多くの在庫を抱えているということが資金繰りの面ですとか、在庫の保有年数の問題等もございまして、在庫調整をしてまいりました。作付面積も縮小して、おおむね適当な在庫量となってきたところに、今回のNHKでの放映ということになりまして、2カ月間で原麦約20トン精麦に加工したところでございます。

今後につきまして、この原麦の消費量を見込みますと、次の26年産のもち麦がとれるまでに、底をつく可能性もございます。そういった中で平成25年、この秋に作付する面積につきましては、もち麦生産組合とも調整しながら、今、24ヘクタールを予定しているところがございます。この24ヘクタールを作付いたしましても、近年の平均的な収量を見ますと、約35トン前後の取れ高になるのではないかと思います。この今の精麦ブームが続く中では、ちょっと35トンではこれでもやっぱり不足するのではないかと思います。なお、さらにまたこの今在庫不足という問題も出ておりますので、やはり適正な在庫というのは常に確保していく必要もあろうと思います。そういったことを考えますと、今後もち麦生産組合とも協議しながら、さらに作付面積を拡大していく検討をする必要があるのではないかと考えております。

ただ、作付面積を増やしますと、今10アール当たり1万円という町独自の助成もしております。生産奨励補助金として出しておるわけですが、そういった中で兵庫県とも連携した取り組みで近年面積当たりの取れ高というのは減少傾向にございますので、そういったものを増やす研究ですとか、新しいもち麦品種の生産ですとか商品化、こういったことについても研究を進めながら、特産品の普及という観点から、増産に対応していきたいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 このたびNHKが放映になったときに、その放映中というんですか、説明の途中でも問い合わせが殺到したということは、今までインターネットの活用などに取り組んでこられて、検索上位というんですか、すぐ福崎町が出るというふうになっている取り組みが非常に功を奏したというんですか、よかったというふうに思っておりますので、そういうその通販ということにも、売れたら売れたで難しい問題も出るんですが、頑張ってもち麦の普及を図っていただいて、またもち麦の消費を拡大していただくということを、もちむぎ食品センター立ち上げ当初の目的でもあります、農業、商業の活性化を促して、またさらには福崎町の知名度を上げて、もち麦の町福崎町を内外に固定化できて、そしてもち麦という、すごく健康にいいということで、もち麦で健康日本一の町を目指す福崎町の取り組みということで、そういうようなことをいろいろ、精麦をまぜて、給食を初め、いろんな町民の方に食べていただいて、健康の町ということ内外に発信すると、そしてまた町民の方が健康の改善ができたということ立証というんですか、ある程度、血糖値の高い方とか、コレステロールの高い方という方にモニターというんですか、試しに二、三十人の方に食べていただくということによって、大体3カ月ほど、同じように3割ほどまぜて食べていただくと、効果が出るというふうに言われておりますので、そういうふうな取り組みもしていただいて、これだけよくなっていると、福崎は健康の町を目指してもち麦によって健康の町を目指しているというふうなことを、今回NHKのその「ゆうどきネットワーク」という番組ですので、追跡調査というんですか、福崎町に来ていただいて、福崎町ではこうやっている、というもちむぎの館の近辺、またもち麦の栽培されているようなところを映してもらったりするようなことができますと、全国的に宣伝ができて、柳田國男先生とまたもち麦の町福崎町ということで観光産業として確立できるのではないかと考えますので、そういうふうな取り組みというのは検討願えないのか、お尋ねいたしたいと思っております。

地域振興課長 ご指摘の点につきましても、今後検討していきたいと考えております。

牛尾雅一議員 いろいろ個人情報というんですか、難しいんですが、また何かいい対策を考え

ていただいて、このせっかくのブームというんですか、もち麦がすごい健康にいいということなので、これを生かして、観光にもつなげていただきたいと思いますっております。

続きまして、3番目の黒田官兵衛、「軍師黒田官兵衛」が来年度の大河ドラマに決定、また放映されるということにつきまして、「軍師黒田官兵衛」は戦国乱世の終えんを壮大に描く本格戦国時代劇でありまして、激動の時代に名軍師として信長、秀吉、家康という3英傑に重用される類まれなる才能の持ち主の黒田官兵衛という方の持ち前の地力を遺憾なく発揮して数々の戦いを勝利に導き、秀吉の天下取りを演出するその道のりというものは、まさに真実は小説より奇なりということを経験する地で行くような演出をすることは、フィクションのような出来事が歴史的事実として次々と起こる、実にスリルに富んだ展開の連続でありまして、これを見る人々の心を揺さぶり、官兵衛を通して見えてくる戦国の世というんですか、そこには現在にも通じる人間の生き方とか悲しさなどが詰まっています、見る方々を決して飽きさせず、私は高視聴率になると考えております。

姫路を中心として、播磨が全国的に注目されることになるということ踏まえまして、福崎町として、それらに多くに來られる方々に対する、観光振興とか、それらの人々に、ここに福崎町に来ていただくことによる経済活性化などにつなげる方策というのは考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

地域振興課長 黒田官兵衛の大河ドラマ化に関しまして、本町の取り組みといたしましては、昨年度、姫路官兵衛プロジェクト推進協議会というのが設立をされております。こういった活動の中で広域的な取り組みに合わせて、福崎町をPRしていこうと、基本的には考えております。

町独自の取り組みといたしましては、観光協会の主催として、民話語り部研究会の方に協力をいただきまして、そういった時代の福崎町と題した講演をしていただくとともに、春日城跡を登るハイキングイベントなどを企画しながら、春日城との関係などをPRしていきたいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 私も八千種に住んでおります関係上、以前から春日山周辺の整備とかキャンプ場の修復もしていただきましたし、春日山というのは八千種小学校の校歌にもありますし、大変親しみ深いところなんです。それで、以前より注目をしておりまして、その山頂というのは非常に樹木が多く茂っておりまして、二、三年前は非常に見晴らしが悪かったですので、この場におきまして伐採していただくようお願いしておりましたところ、昨年伐採していただいておりまして、非常に見晴らしがよくなっておりまして、福崎町全域はもとより、東は加西市、南は姫路市街、そして西は夢前を一望できて、戦国時代にはその三木城、また置塩城なりの赤松一族などの情報伝達の要的役割を担っていたのではと、登ってみて実感するところでございます。

今回「軍師官兵衛」は播磨地域に関する放映が、1年間52回放映される中で30回以上あると聞いております。特に秀吉による三木城攻めは、信長の家臣荒木村重が信長に反旗を翻して毛利方についたということで、官兵衛がその説得に出向いたと、そしてその人生最大の危機と言われております有岡城の幽閉の事件が起こったり、三木城の兵糧攻めの最中に竹中半兵衛の病死など、今回のドラマの中では大変重要な部分だというふうに考えております。

ですので、その三木城落城と春日山落城というのは、春日山落城のほうがちょっと早いんですが、同時期で同じ近くの関連というものがおりますので、福崎町をPRというんですか、そういう意味からも、春日山とか福崎町のロケの誘



致というんですか、そういうようなことに対して、町として考えていただけないのかということをお尋ねいたします。

地域振興課長 春日城跡を使つてのロケということでございますけれども、そういったことで放映の中で春日城跡が取り上げられれば、非常に来訪者の増員にもつながると思はれますけれども、大河ドラマの主人公でございます黒田官兵衛から春日城を見た場合には、家臣の1人であった後藤又兵衛の一族が城主を務めていたという程度のものでございます。後藤又兵衛そのものが直接春日城にいたという史実もございません。そういった歴史的事実から見ますと、NHKに対してのアピール度というのは非常に低いのではないかとこのように考えております。

牛尾雅一議員 私は今回のもち麦の全国放送による莫大な宣伝効果というようなことを考えるときに、厚かましいような考えなんですが、福崎にロケというんですか、そういうような報道というんですか、来ていただけたらというようなことも思ったんですが、今課長の答弁ではなかなか関連性が薄いというふうな答弁ですが、そういうロケとかそういうことは難しいといたしましても、ずっと放映、1回の45分と思うんですが、その残り二、三分というときに、最寄りの地とかいうことで、ずっとそのあらゆるところを、関連のあるところを紹介をずっと今までの大河ドラマの中でされてるんです。ですから、三木城に絡めてというんですか、三木城の近辺のときに、春日山もというようなことも紹介していただけたら、非常に福崎町のPRになるというようなことも思っております。今の課長のお話ですと、大変難しいようではございますけれども、NHKに働きかけというのを考えていただけないのかなというようなこともあって、ちょっとお尋ねいたしたいと思はれます。

町長 今の話は全然やらないよりはやるほうがずっといいわけでありまして、幸い福崎町の出身でNHKの関係の方もおいででありますから、そういう方も通して、働きかけは進めていっていいと思っております。

牛尾雅一議員 大変難しいと思はれますが、働きかけをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

町長 先ほど私の答弁で、あとちょっと考えてみますと、訂正と、さらに補強をさせていただきます。

先ほどは福祉の後退が断腸の思いと言はれましたけれども、これは職員が一生懸命に頑張っていないという意味ではないわけでありまして。職員が一生懸命に頑張るのでございますけれども、中央の施策は福祉を切り捨ててきているので、それ以上のことがなかなかできていないというところであります。

一番端的な例を一つだけ紹介しておきたいと思はれますけれども、国民健康保険会計の会計はどんどんどんどん苦しくなっているわけです。一番根本的なところは私の理解では、これまでは国保会計の約50%は国が持つということです。45%を持って、あと5%は特別交付税で持つというのが私の理解でありました。ところがある年、国保会計ではなしに医療費の50%を持つというふうに変まってまいりました。そのために国保会計全体で見ますと38.7%ぐらいにガクッと下がるんです。ここが一番大きな国保会計に対する国の国庫補助金の削減ということになっているわけでありました。

このために町民の皆さんには掛金、いわゆる国保税の引き上げということをお知らせをできないということになってまいりました。福祉にはもちろん三つのホシヨウが大事でありますけれども、一つは所得補償で、もう一つは医療保障、それからもう一つはハンディを抱えておられる方々の格差の是正ということが福祉の3重点になっているわけでありまして、この全般にわたって切り下げてき

たということが一番大きな問題です。そして消費税と導入するとき、消費税と社会保障の一体改革ということはよく言われましたけれども、消費税のほうは早々と取り上げられましたけれども、社会保障の一体改革はいまだに改革が進んでおりません。こういうことからいたしまして、役場の職員がいかにも頑張ろうと、この10年間福祉は後退してきたと言わざるを得ないという状況でありますので、このことだけ補足させていただきたいと思います。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。私のそしたらこれでもって一般質問を終わらせていただきます。

議長 以上で、牛尾雅一議員の一般質問を終わります。

次、2番目の通告者は石野光市議員であります。

1. 交通安全対策の推進について
2. 学童保育について
3. 保育所・保育園について
4. 市川の香福橋以北の土砂堆積について

石野光市議員。

石野光市議員 7番、石野光市であります。通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

第1の項目は、交通安全対策の推進についてであります。

以前から役場交差点南の中国道ボックスについて自転車と歩行者の安全対策が求められており、議会において当局から並行する中島井ノ口線の全線開通の後、具体的な方策を検討し実施したいとの答弁が行われていました。

今まさに中島井ノ口線の全線開通により一定の工事を行うことについて迂回路も整備され環境は整ったというべきところとなりました。3月の一般質問ではボックス内の壁面に白っぽい光沢のあるような塗装を施工することによって、同じボックス内の照明の下でも明るくなり、歩行者、自転車等が見えやすくなるのではないかと指摘し、当局から検討、研究したいとの答弁がありました。

こうしたことを住民の方に伝えておりましたところ、壁面の塗装の実施とともに、ボックス内の路面について、明るい色のカラー舗装を施工することも有力ではないかとの提言をいただきました。路面舗装の、カラー舗装への変更については、道路管理者としての町の判断で路面を白っぽいものにすれば、ボックス内を一定程度明るくすることや、自動車運転者に注意を促す効果も期待できるのではないかと考えるものですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 路面を白っぽい色にした場合に、現状の外側線が白色でございますので、運転者から見た場合に、その車道といいますか、車線が広く見えるのではないかとということも懸念されます。

石野光市議員 そうしたことに対しては、路面、歩行者、自転車の通行になる部分について緑色の塗装を行うという対策も可能ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 緑色に塗ることは可能であります。現状、側溝のふたがかかっております。これらに可能かどうかということも検討はしていきたいと思っております。

石野光市議員 自転車、歩行者の通行する部分というふうなものを緑色に塗っている例も近隣では見かけるところであります。はっきりとわかるという点でいろいろ調整は必要かもしれませんけれども、そうした取り組みを推進していただきたいというふうに思います。改めてそうしたことについての研究、検討について、積極的に取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 今回文書でもお渡ししておりますように、検討、研究をしてまいりたいと思っております。

石野光市議員 議会でも以前からこの問題は繰り返し取り上げられ、その公式の回答として、並行する中島井ノ口線の全線開通を待つて具体的な対策を講じていくということ、やはりこの今の状況のもとで積極的な回答というんでしょうか、やはりそういう方策を講じていくということは欠かせないというふうにも思っております。積極的な取り組みを重ねて要望し、実現に向けて強く要望しておきます。

田原地域では交通量の多い道路が増え、子どものいる家庭の方、女性、高齢者の方から、横断歩道の安全対策を求める声を多数聞いています。スピードが出やすい幹線道路では、横断歩道より手前から、正規の標識と別に、ガードレール、ガードパイプ等の支柱に、別個に支柱を立てての、横断歩道が少し先にあることを、自動車運転者に知らせる看板の設置などが有効ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

八反田八千種線の中道線より東に設置されている通学路であることを示す看板の形状は、運転者の視界に入りやすく、適切な形状と考えていますが、いかがでしょうか。

住民生活課長 横断歩道の件ですが、通常は、議員が述べられておりますように、両端に警察が横断歩道の規制標識、それと路面には表示があり、運転者から横断歩道が確認できるように、そういうふうになっているとは認識をいたしております。

ただし、スピードを出し過ぎるドライバー、そういった方がおられるため、横断歩道を渡るに危険と思われる箇所につきましては、この先横断歩道あり、注意というような看板等を設置して、啓発して、対応しておるといような状況でございます。

そして、通学路指定となっている通学路標識については、補助標識である、通学路という表示をした標識は設置いたしております。その他の危険と思われる箇所での交通に支障がない範囲での啓発看板の設置は随時行い、事故防止に努めておりますが、再度点検を行い、標識の増設とか取り替え、そういったものについては点検を行い、設置の方向では進めていきたいと、そのように考えております。

石野光市議員 東大貫溝口線というふうに、制限速度50キロというふうになっているような道路では、やはり補助的なそうした看板の設置も、通学路になる横断歩道のあること、また、周辺の住民の方が横断される横断歩道もやはりあるわけであり、そうした点で正規の標識を補強する、そうした看板の設置に、強く安全対策を求める声をお聞きしております。信号の設置も要望されている部分もあるようではありますが、早急にそうした形での対応を強く求めておきたいというふうに思います。

信号設置に至るまでの間においても、安全対策を強く求める声を聞いておりますので、よろしく願いいたします。

交通量の比較的多い県道西田原姫路線から分岐してホームセンターのナンバの南を通過して、県道三木宍粟線に通じる町道で、交通安全対策として車両の通行帯を明示する白線、外側線とか路側帯とか呼ばれる白線を引くことが、車の速度を比較的效果で抑制したり、歩行者の通行についても安全を図る効果が期待できるものと考えています。

同様の一定の幅員と交通量のある道路についても、事故防止の観点から進めていただきたいと思いますと思うものですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 今ご指摘のナンバの南の道路につきましては、外側線の設置に向け、公安委員会の意見を聞きながら進めております。時期につきましては、路面標示施工

時、他の工区の施工時に合わせて実施したいと思っております。

石野光市議員 道路改良などを行われて拡幅された場合には、最初から引かれている例もあるようです。この道路については長らく路側帯、外側線というようなものがなしにずっと来ておったわけですがけれども、住民の方から、この道路については交通量も大変多いのだということ、早いうちからそうした対策が講じられなかったのかなという感想も持っているわけでありまして。速やかに施工いただくよう、重ねて要望するとともに、類似の道路などについても、やはり点検を行って進めていただけたらというふうに思います。

最近になって特に交通事故の目撃者を捜しているという看板を町内、特に田原地域で見かけるようになりました。そのことで、こんな場所でも事故が起こっているということを知られる状況となっております。

町内での交通事故の最近の発生状況はどうなっているか。場所と件数、人身と物損など、特徴的な内容をお知らせください。

住民生活課長 事故の発生状況でございますが、24年中の1年間ということでは、人身事故につきましては161件、そのうち死者が4名、傷者が191名、物損につきましては702件ということになっております。

また、発生場所につきましては、国道の312号については22件、県道につきましては73件、町道につきましては62件、その他4件と、そういうような発生の状況でございます。

そして、事故の、物損の特徴という、事故原因になりますが、安全運転の義務違反、一時停止をしない、交差点の安全不履行、スピードの出し過ぎ、落とさない。そういったことで事故が起こるといようなことを警察からは聞いております。事故の多いのは県道の三木宍粟線というところも聞いております。

石野光市議員 交通の要衝として、また商工業の盛んな町として、交通量が全体として多い町であり、格段の交通安全対策の推進を関係各課合わせてご協力いただいて、一層の推進を求めたいというふうに思います。

学童保育について、お尋ねいたします。

ことし4月から東部学童保育園が開設され、土曜日午後6時まで受け入れられていることについては、保護者の就業実態等に配慮されたものと評価しています。

残念なことは、保護者の方からお聞きした内容ですが、4年生になると対象となっていないという声を聞いています。申し込みすれば4年生以上でも受け入れがあるということですが、保護者として4年生以上もきちんと対象となっていてほしいという意見でした。

4月以降の利用状況、施設の充足率、定員に対するその充足率というものは2園となりましたけれども、それぞれどのようになっているのでしょうか。

学校教育課長 この4月から西部と東部2園で開園しております。それぞれ定員は40名でございます。登録者数は西部で36人、東部で55人となっております。

石野光市議員 定員は東部は30人の教室が二つで60人ということでしたね。

学校教育課長 この定員は条例で定めておまして、それぞれ西部、東部、定員は40人でございます。教室の面積としましては、64平米ほどございます。

石野光市議員 施設としての容量は60人東部はあるけれども、今は40人に設定しているということですか。

学校教育課長 面積につきましては、法令等で定められているものはございません。放課後児童クラブのガイドラインというものが平成19年に定められておまして、これについては児童1人当たりおおむね1.65平米以上を確保することという

目安というようなものになっておりますので、それからいきますと面積として1.65というのはかなり狭いような面積になりますけれども、それでいくと約70人ぐらいということになります。

石野光市議員 東部の学童保育園については当初70人の定員のものを目指すというふうなことを聞いておりました、後になって30人の教室が二つだというふうな説明を聞いたりしておりました、今は定員は40人ということになると、教室の使い方もいろいろあるかとは思いますが、申し込みの数は、東部が55人、西部が36人というふうに答弁があったと思うんですが、こういうことでしょうか。

学校教育課長 そのとおりです。

石野光市議員 そういう考え方でいくと、東部は定員を超えて15人オーバーの形で、今55人の方が利用されているということなんでしょうか。

学校教育課長 登録が東部の場合は55人でございますけれども、毎日来られる学童保育園を利用している児童もおりますし、毎日利用していないという児童もおります。

現在のところ、月平均としては東部のほうでは約30人ほどの利用となっております。

石野光市議員 今申し上げましたように、4年生以上の子どもについても分け隔てなく、1、2年、3年生をもちろん優先して枠はとっていただくと、その上に定数に余裕があれば受け入れをしていくという形への移行を望まれているわけなんです。それはやはり親としても子どもとしても、特別枠での入園というのは望まない、結果として4年生以上の子どもがその学童保育園で1名になったとしても、受け入れ対象を姫路市などと同様に4年生以上も、1、2、3年生を受け入れてなお定員の範囲内で4ないし6年生についても受け入れするという募集の仕方に早急に改めるべきであるというふうに考えるものですが、いかがでしょうか。

夏休み中の利用の申し込みと合わせて、夏休み終了後も4年生以上でも定員の枠内で引き続き利用できるという形で受け入れすべきと考えるのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 福崎町の学童保育園の対象児童としましては、学童保育園設置及び管理に関する条例におきまして、小学校の1年生から3年生及び児童の健全育成上指導を要すると認める児童というふうに現在規定しております。

子ども・子育て関連3法が施行されますと、放課後児童健全育成事業の対象年齢、現在1年生から、小学校に通う10歳未満というような対象の範囲を定めております。これが小学生ということに変わろうというふうにしております。福崎町におきましても、法の施行に合わせて、そのあたりの対象範囲の拡大を今後検討していきたいというふうに考えております。

石野光市議員 現実的に3年生まで学童保育でお世話になったと、4年生以上について引き続き見ていただきたいというふうに思うのだけれども、3年生までという枠があるように思って自分は子どもを学童保育に預けるということについて諦めざるを得ないというふうな気持ちになってしまったという例を聞いているわけなんです。

やはり、受け入れの仕方として、特別に事情があったら受け入れしますよという形じゃなく、柔軟に4年生以上についても定員の枠内で受け入れを行っていくという方向をもう既にとっている例も、具体的に言えば姫路市などもそういう形で進んでいるわけなんです。ホームページなどでもそういうふうに市内外の方々に発信をされていると。

福崎町の場合はその1、2、3年生というふう限定という感じに枠を絞って、なお対象外でも受け入れる形から、今本当に学童保育園が、東部学童保育園の4月からの開設というふう施設の受け入れ体制としても大きく前進をした中で、そうした方向への移行というものについて、積極的にやはり取り組んでいた環境をもうできているというふう思うんです。保護者の方の要望としても、せっかくそういう形になってきて、定員も広がったはずなんだということで、期待もあるわけなんです。夏休み中の利用の状況、申し込みの状況というのは、これからなんでしょうか。今既に募集は進んでいるんでしょうか。

学校教育課長 これからでございます。

石野光市議員 夏休み中というのは、やはり長期休業、学校に行かないという中でいろんな問題が発生しやすいというのは以前から言われております。近年ではいわゆる家庭にあって、子どもが1人だと、あるいはその子ども同士でしかないという中でゲーム依存であるとか、パソコンのインターネットに依存するというふうな好ましくない状況も今本当に社会問題というふうな形で危惧される時代になってきているわけなんです。

そういう面で、夏休み終了後について、4年生以上でも引き続き受けることは可能なんだという形での募集の仕方というのは可能ではないかと、あるいは積極的に検討すべきではないかというふう思うんですが、教育長、どのようにお考えでしょうか。

教 育 長 ただいまの件につきまして、次回の定例教育委員会で他の教育委員さんとも協議をさせていただきたいと、こういうふうに思います。どちらの方向へ出るかは、ちょっと話は今のところわかりませんが、協議はさせていただきます。

石野光市議員 ここ数年ずっと青少年健全育成研修会というふうなことで、ビデオも集落でも見せていただいたり、役場のほうでも見せていただいたりしておりますけれども、本当に今、以前とは違った形での問題が進んできているということでありますから、やはりそうした面で教育委員会としても積極的に対応を図っていくんだという姿勢は、やはり町民の皆さんにもしっかりとうつるようにしていただきたいと。せっかくいい施設ができて、環境も整備されたのでありますから、それに見合った取り組みが前進することを強く願っております。

あと1点、町公式ウェブサイトの更新についても苦言というんでしょうか、やはり立ちおくれたしまったということは否めないというふうに思っています。特にこうした問題、4月1日から運営開始、開設ということでありましたら、そもそも募集の段階から案内が公式ホームページでもきちんと行われるということが重要ではないかというふうに思います。せっかくのインターネットの情報発信、誤った情報を発信し続けるという、本当にこのせっかくのシステムが、逆のマイナス効果というふうにもなりかねない、いうふうにも思うんです。こうした問題が起きないように、チェックの体制でありますとか、そうした問題について、今後そうしたことが起きないように、強く願うものですが、こうした問題について、いかがでしょうか。

学校教育課長 議員ご指摘の点は学童保育園の関連であろうかと思えます。議員ご指摘のとおり、24年度の情報が4月以降も掲載されておりました。こちらの更新がおくられておりました。今後は更新が必要なものをリストアップしまして、適時適切に更新をしていきたいと思えます。

石野光市議員 当事者として、そうした問題についての目配りをしっかりとお願いしたいというふうに思います。

保育所、保育園について、お尋ねいたします。

福崎町として、公立の保育所も福祉法人運営の保育園についても、ほぼ同じ条件で利用できる進め方は評価できるものと思っています。

先ほど取り上げました学童保育が、土曜日午後6時までの開設となったこととの関係で、町内の保育所、保育園が、なお従前のおり、土曜日は午後4時までとなっていることについて、当面同じく午後6時までの延長が適切と考えるものですが、いかがでしょうか。町内の保育所、保育園で協議、調整が必要かとも思いますが、ぜひ土曜日の開設時間の延長を求めるものですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 土曜日の保育時間について、この需要は今年度実施します、子ども・子育て支援に関するニーズ調査をもとに把握していきたいと考えています。この結果をもとに必要性の検討、それから保育士確保という点もございますので、これらを見きわめた上で判断をしていきたいというふうに考えております。

ちなみに、保育の現場におきましては、直接土曜日の時間延長ということは聞いてないようでございます。また、ことしの4月から学童保育の土曜日午後の保育を午後6時までとしておりますけれども、実際には利用者、土曜日の利用者も少なく、それからその児童も午後4時、5時に父兄が迎えに来て帰っているというのが現状でございます。

石野光市議員 保護者の就業実態というのは、やはり年々変わっていくということもありますし、最初から午後6時までということであれば就業の条件も違って、そういう就業になれば、そういう必要性も出てくるという、そうした面があると思います。保育所、保育園については午後4時までということで、ずっとこの間福崎町では進んできておったと、姫路市などでは、もう土曜日ということでの違いはなく、日曜、祝日以外はもう同じ形で午後6時までみているという例をお聞きしているところです。そうした点からも、近隣市町の調査研究も含めて、移ってきた人たちにとっても、姫路市と同じ、あるいは遜色なく進めているという形になることが、福崎町に移り住んで子育てをしていこうという、環境を整備していく上でも重要ではないかなというふうにも思っております。積極的な検討を求めるものでございます。この点については、教育長いかがでしょうか。

教 育 長 いろいろな条件があろうと思いますし、私どもも受け入れる以上は安全な保育を推進していきたいと、こういうふうに思っております。また地域等いろいろ事情の違いもありまじょうし、先ほど課長の答弁にありましたように、今後ニーズに応じて、それなりの対応は進めていきたいと、こういうふうに思います。

石野光市議員 都市部のほうでは、それこそ地域によって状況が違って、一律に午後6時まで受け入れはするというふうに教育委員会が、あるいはその担当が出しても、それぞれの地域で需要がないところは実際なくていいという形になって進んでいくのは、これは当然だというふうにも思います。

しかし、需要があるのであれば、それに積極的に応えていくという姿勢は本当に大事だというふうに思っています。毎年その需要があるかどうか、それが1年置きにあるかもしれない。それはもう考慮の上で、やはりその需要にしっかりと応えていくという、そういう取り組みが大切だというふうにも思っております。

ご答弁いただきましたように、子どもの生育していく環境をしっかりと手当していくという、そういう性質の問題だというふうにも思っています。改めてご

答弁求めなくても、教育長もよくその辺のことはご理解いただいていることとも思います。よろしく願いいたします。

市川の香福橋以北の土砂堆積について、12月の議会、3月の議会でもお尋ねをしてきておりました。市川沿いの住民の方から、以前の市川の状態、河川の中に土砂堆積がなく、草も岸の法面とその縁程度であったころから、今大きくさま変わりしたということ、強く嘆くとともに、土砂堆積が進んだことから草や雑木が茂り、立ち寄りにくくなり、大雨の際にも川の様子を見てもよいと思っても、マムシがいるということで、そばにも行きにくいという声や、シカやヌートリアで田畑に被害が出たりしているという声を聞いています。川沿いの農地で防護ネットを張られているのも見かける次第であります。

八反田沿いの市川河川敷内での雑木の伐採は、関係の住民の方から、とにかく切ってもらえてよかった。あれほどまで大きく茂る前に手を打つべきだった等の意見も聞いています。

増水した際に、川の流れが雑木林のために岸に押し寄せてきていたとも聞きました。河床というか、河川敷内の低地で土砂堆積が進んだことで、湿地が広がったということから、雑草の繁茂や雑木がふえるという状態が香福橋から上流部、吉田にある農業用の船津井堰までの間で大きく広がっています。

先ほどの一般質問の議員も取り上げられておりましたけれども、河川管理の面からも、香福橋から上流部へ順次雑木、雑草の除去を精力的に進めていくことが求められていると考えます。いかがでしょうか。

まちづくり課長 先ほども回答させていただきましたが、雑木の除去につきましては、県と協議をし、今現在、河川美化の事業の範囲の中で取り組みを進めております。

本年も引き続き、事業の範囲の中で取り組んでまいりたいと考えております。

石野光市議員 実際に仕事をしていくというふうになりますと、雑木だけというわけにもいかないという状況もあるというふうにも思います。雑草、雑木を河川敷内で焼却せず、搬出しなければならないとも聞いていますが、実際に作業をする上での効率や、作業の安全性、作業をする方の疲労の度合いや健康を守るという面でも、河川敷内に重機や軽トラック程度が乗り入れできて、そうした搬出作業が行いやすい環境整備も望まれると考えるものであります。

以前の質問の際にも、そうした重機を乗り入れできるような方向についての検討を求めたというふうに思うんですが、こうした面での検討はいかがでしょうか。

まちづくり課長 作業道路の設置がされれば、こういった作業も容易になるとは思いますが、県が設置すべきものと考えますので、県には要望をしていきたいと思っております。

石野光市議員 せっかく取り組んでやっていくということでありましたら、本当にその限られた財源で効果が発揮をするという意味で、やはりそうした手だては必要だということふうにも思います。今のように広い範囲で、量的にも多いものを処分していくということになれば、当然人力で搬出をしたというふうな八反田での雑木林の伐採という経験も踏まえて、安全に効率的に作業をしていただく、作業者の負担も軽減して、効率を図っていくという点で、そうした検討、実施に向けての検討を大いに進めていただきたいというふうに思いますが、技監、いかがでしょうか。

技 監 先ほど、まちづくり課長も答弁させていただきましたが、今は予算の制約もございまして、ですから、どういう形でその予算を執行するのが一番効果的かということも含めまして、県と協議をさせていただきたいと考えております。

石野光市議員 本当に八反田でのその雑木林の伐採の経験というふうなことを、搬出がやはり



人力によらなければならなかったということでもありますから、そうした経験も踏まえて、限られた財源で大きな効果が発揮されるよう、積極的な検討を強く望むものです。

今、全国的にもおもてなしの心というふうなことも言われております。福崎町の南からの玄関口とも言える国道312号、香福橋周辺等からの景観の向上の面、何より防災の面からも、農業のそうした被害を抑えていくという面でも、積極的な取り組みが必要だというふうに思います。

特に住民の方とこの間お話をする中で、自分たちが子どものころ、学校から河床において、いろいろ学校での行事を行ったと。飯ごう炊きでありますとか、そうした経験を私も持っておまして、当時の景観というものを非常に大切に思われていて、今の状況を深く嘆かれています。本当に郷土愛というのは景観とともにあるというふうに思います。

南田原の地域でのこの市川の状況、東から順番に地形的に下がってきて、河岸段丘の性質、特徴をきちんと示していきまして、地理とか地学の生きた教材ということにもなると思います。そういうふうな子どものときに学校からそういう行事ができたということは、今の状況から考えにくいところですけども、一方でそうした全体としての特徴を、河岸段丘としての性質を持っているということでの見学というふうなことも十分意味がある性質の地形になっておまして、一定の整備が進んでいけば、そうした形での利用でありますとか、川としてのそのいろんなレクリエーションについても活用できる展望もあるというふうに思います。

少なくとも、景観が向上するということは、住民の皆さんも学校の校歌でありますとか、市川、福崎町の町歌でも市川のこの景色、景観流れというふうなものを歌い込んでいるということから、大変な思い入れがあるということも実感したような次第でございます。

本当に大切な資産を、景観としての資産としても、十分改善が図られるよう、強く願っているものでございます。

副町長、何かご感想などありましたら。

副町長 この事柄につきましては、技監も課長も申し上げますように、河川の美化事業に対応するべき事柄だと思っております。しかしながら、やることはいっぱいあるという事柄でもありますので、その事情を鑑みながら検討を加えていきたいと、このように思います。

石野光市議員 私、申し上げますのでは、本当に限られた財源であるからこそ、効果的にこの事業が推進していけるよう、いろんな搬出のための条件整備についても、費用がかかっても後々の効果を考えて検討いただきたいということを申し上げたところであります。積極的なご検討を求めて、私の一般質問を終わります。

議長 以上で、石野光市議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了することといたします。

あすの本会議、3番目の通告者は、難波靖通議員からお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時53分